

## 藤井俊夫主任研究員

絶滅危惧種のリストに掲載された植物の中には、過去の記録が不十分で情報不足扱いになる種があります。このような植物は絶滅危惧のランク評価ができないままレッドデータブックに載せられません。

京都大学総合博物館で別の植物の標本調査をしていた時、時間が余ったのでヒメミコシガヤの標本を閲覧しました。その中に1910年代から1930年代にかけての古い標本が2枚ありました。何げなく標本ラベルを見ると、摂津



国武庫郡と摂津国有馬郡の記載がありました。

摂津国は現在の大阪市、大阪府吹田市、豊中市、茨木市、箕面市、高槻市、能勢町と兵庫県側の武庫川流域(武庫郡)、六甲山周辺(有馬郡)を含む地域でした。武庫郡は現在の尼崎市、西宮市、宝塚市の一部を含む地域であり、有馬郡は現在の神戸市、三田市、西宮市などを含む地域です。

標本ラベルを見て摂津国には兵庫県の一部も入るのかと気が付きました。その後、近畿地方周辺の



右 ヒメミコシガヤ

左 ヒメミコシガヤの標本



植物目録や地方植物誌などと、近年編集されている各府県版のレッ

ドデータブックを収集し、ヒメミコシガヤの記載について調べる地道な作業を行いました。すると、地方植物誌には「兵庫県と岡山県だけに分布する」となっていました。だが、レッドデータブックでは兵庫、岡山に加えて大阪が分布する府県として掲載されていることが判明しました。

全国規模の絶滅危惧種の情報を集積する過程で、「摂津国」のラベル表記を「大阪府」と誤解した結果、生育しないはずの地域に絶滅危惧植物として掲載され、「情報不足」または「絶滅」のカテゴリーに入れられたとの推理にたどり着きました。

文献情報も便利ですが、情報源となった標本の重要性を改めて思い知らされました。

# ひとはく 研究員 だより

## 絶滅危惧植物

## 誤解から分布情報に誤りも